殷曆に關する二、三の問題

藪內清

昨年嚴一萍氏が續殷曆譜を刊行したが、その中に同氏が曾て大陸雜誌に載せた「正日本藪內清氏對殷曆的誤解」[1]なる論文を收錄し、またその序文に董作賓氏の殷曆譜を學術的立場から檢討したのは筆者だけであると述べている。筆者の小論を唯一の學術的な批判であるというのは全く面映ゆい感じがする。しかし殷曆譜に對する反駁、あるいはその所說と全くちがった見解を取っている學者は相當に多く、ことに臺灣の學者にはかなり激しい言葉で董氏の說を批評しているものがある。こうした幾分感情的な批評に對し、董氏一派の學者は全く默殺するという態度をとっているのであるが、しかし相當な學者の中に董氏の說を受け入れない人々のあることは無視できない。例えば殷曆の重要な起算點である周初の年代について、董氏は西曆一一二二年を採用しているのに對し、カールグレン[2]は竹書紀年その他に依って一〇二七年說を採用し、この最も基本的な年代について百年の相違がみられる。この一〇二七年說はアメリカのH・ダッブスも採用している。ダッブスは曾て董氏の殷曆研究に協力し、殷代の月食表[3]を計算したことがあり、董氏の論文にダッブスの名はしばしば擧げられる。このダッブスが周初の年代に關して董氏と見解を異にしているばかりでなく、董氏が殷曆譜作製の上の重要な據點と考える月食記事の同定について、ダッブスは全く異った日附を考えている[4]。例えば董氏によると武丁の時に起つた庚申月食を一三一一年のそれに同定するのに對し、ダッブスはむしろこれを一一九二年の月食と主張しており、周初の年代と同じくここにも百年あまりのくいちがいがみられる。さ

らに中共にも陳夢家氏のように董氏の業績に批判的な學者がいる。陳氏は董氏の斷代研究についてさえ異論を持っており、周初の年代についても一〇二七年を採用している。[5] 率直に言って董氏の殷曆譜に贊意を表する學者はごく狹い範圍に限られており、むしろ批判的な立場の人々が多いのである。もちろんカールグレンその他の說については、董氏はその批判を怠ってはいないが、[6] しかし十分に說得してはいない。筆者はさきに小論を發表した後、梅原博士の厚意によって殷曆譜を讀むことができたが、この大著を讀了した現在においても、さきの見解はほとんど修正を要しないと考える。殷曆譜に捧げられた董氏の努力には最大の敬意を拂うのであるが、結論的に言って現在の研究段階において殷曆譜に載せられたような詳しい曆の復原は極めて無理であり、年月日の配當は實情から離れたものと言わねばならぬ。董氏は當時の天象に合致するような曆を、四分曆に基づいて作製したが、しかしこうした合天の曆が當時行われたとは思われない。後世の春秋時代はもちろん、漢代に行われた曆法でも、實際の天象と曆とはしばしば食いちがっており、これら後世の曆法より一層すぐれた曆法を殷代に想定すること自體にすでに大きな無理がある。こうした根本的な問題のほかに、董氏の立論にはいろいろな假定が横たわっている。例えば毎月の始めが朔であり、毎日の始めは日出であり、また置閏法に無節置閏法という目新しいものを假定している。さらに殷の帝王を舊派と新派に分け、この兩派においていろいろ制度を異にすることを論じ、それが曆法の面にも及んでいるとする。すなわち舊派では歲末閏であるが、新派ではこれより進んだ置閏法があったと考えた。もちろん董氏の立場からすれば、これらは決してアプリオリな假說でなくて卜辭資料に基づいて立證できるものであろうが、しかしその立證も董氏が作製した殷曆譜を援用しなければならぬので、いわば董氏の議論全體が堂々めぐりをやっている點が少なくなく、極端に言えば殷曆を復原するための確實な基準點と斷定し得るものが全くない。しかしまた明確な反對を唱えるだけの積極的な資料にも乏しく、筆者自身が數年間嚴一萍氏の論文に答えなかった理由もここにある。筆者自身は少なくとも現在の甲骨學の現狀からみて、殷曆譜のような詳しい曆譜を作製することは甚しく無理であり、むしろ一つ一つの基礎的な問

題を掘り下げて研究し、その上で可能ならば暦譜の作製に進むべきであると考える。こうした基礎的な二、三の問題について以下に筆者の見解を述べようと思う。

①これは東方學報京都第二十一冊に載せた小論「殷代の暦法—董作賓氏の論文について」の批評である。

②B.Kargren: Some weapons and tools of the Y'in Dynasty, BMFEA. No.17, p.118, 1945.

③H.H. Dubs: A canon of lunar eclipses for Anyang and China, -1400 to -1000, HJAS, X1 62-178 1947

④H.H. Dubs: The date of the Shang period, TP. XV 322-335, 1951.

⑤陳夢家「西周年代考」(一九四四年)及び商殷與夏周的年代問題(歷史研究、一九五五年)を見よ。なお陳氏の斷代研究には「甲骨斷代學」甲篇(燕京學報、第四十期、一九五一年)がある。

⑥董作賓「西周年暦譜」(歷史語原研究所集刊、第二三本下冊、六八一—七六〇、一九五二年)に周初の年代に關する諸家の説を詳しく檢討しており、この中にカールグレン、陳夢家のほか、新城博士、丁山など、董氏と異なった見解を持つ人々の採用した年代を表記している。

一、二十四節氣と置閏法

董氏によると殷代には四分暦が行われていたというが、實際的には四分暦を基礎とした推算暦を卜辭の日附に一致させるためにかなり修正しており、四分暦が行われたというのも漢以後の制定暦時代ほどの嚴密さはない。しかし一應まとまった暦法があり、置閏法の如きも一定の法則があったと考えられている。董氏は殷の武丁以降を五期に分け、また別に全體を四段に分け、第一、第三段を舊派、第二、第四段を新派とし、新舊の交替に伴って禮制その他に著しい變改があったと考え、閏法についても舊派では歲末閏(十三月)が採用せられ、新派では後世の置閏法と同じく閏月は歲末に限らない方法——假りにこれを非歲末閏[1]と呼ぶ——が採用されたが、しかしこのように閏月の位置について新舊に伴う著しい變化があったにも拘らず、兩派共に無節置閏法が行われたと論じている。この無節置閏法という用語自體はもちろん、その內容も全く董氏の創案に成るものである。後世一般に行われた置閏法は無中置閏法と呼ばれるもので、二十四節氣を中氣と節氣とに分けるとき、中氣の含まれない月を以て閏月とした。これが後世一般の方法であるのに、董氏は節氣の含まれない月を閏月とする置閏法が殷代にあったという新説を提出した。この新説は漢の六暦の一に數えられる顓頊暦の記載にヒントを得たもの

と思われるが、ほかには全く根據のないものである。ところで無中置閏法にしろ無節置閏法にしろ、その何れが行われたとしても二十四節氣の成立を假定しなければならぬが、現在のところ冬至もしくは夏至の存在を卜辭中に立證し得るとしても[2]、それによって殷代に二十四節氣の成立を推定することはできない。古代の文化國であったバビロンやエジプトでは古くから夏至や冬至は知られていたが、ここでは終に二十四節氣の成立は見られなかった。冬至夏至のいわゆる二至は古代にも容易に氣付かれる天文現象であるが、二至から二十四節氣への發展は必ずしも自然的展開ではなく、むしろある目的のために作爲された一個の體系的組織であると考えられる。ノイゲバウエルが行ったバビロニアの古曆の研究によれば[3]、西曆前七世紀から前四世紀のころバビロニアでは主として歲末閏が置かれ、時には六月の次に閏月がおかれた。置閏法は決して非歲末閏ではなく、歲の半ばと歲末とに限られていた。バビロニアでは十二宮中の特定の一宮に太陽が在る月を一定の月とさだめ、もしこの月に特定の一宮に太陽が位置しなければ、その年には閏月があるとみて歲末閏を置くのである。この方法では太陽の位置觀測によって閏月の有無が決定されるが、歲末閏に對しては特定の一宮に太陽がやってくる月が問題になるのであって、他の宮での太陽の位置は直接には必要でない。しかし非歲末閏では個々の宮における太陽の位置を觀測する必要が起り、しかも觀測からだけで置閏を一義的に決定できない場合も起る[4]。この點を考えると簡單に歲末閏から非歲末閏へ移行するものではない。これと同じようなことが中國の場合にも言える。冬至（もしくは夏至）が測定できる狀態にまで天文學が進んでいたならば、歲末閏を規則的に置くことは可能である。月數を一（正）、二、三……と數えて行くとき、例えば十一月に冬至がくるものとしておけば、實測の結果この月に冬至が來ない場合には歲末閏を置いて季節を調節することができる。ところが非歲末閏に從って置閏することになると、二至だけでは不十分であって、この場合に中國では季節の目標となる二十四節氣の設定が必要になったと思われる。二十四節氣は歲末閏から非歲末閏へと移行するための必要から生れた作爲的な組織であって、二十四節氣の成立は置閏法と深く結びつくものである。冬至だけに賴って歲末のみに置閏するのでは、年間

を通じての季節のずれが歳末になってやっと調節される。古い時代の粗放な農業では、こうした歳末閏でもあまり不都合は感じなかったであろうが、時代と共に農業が進歩して行くと、非歳末閏によって季節のずれをできる限り正しく調節する必要が起ってくる。歳末閏から非歳末閏への移行は、その間に農業の大きな進歩を想定する必要があり、また天文學そのものにも著しい變換があったことを考えねばならぬ。董氏の見解では殷代にはすでに歳末閏と非歳末閏が知られていたことになるが、もしこの二つの置閏法の間に天文學の著しい變換を考えようとすれば、舊派新派の交替でごく簡單に閏法が移行することはあり得ない。もちろん武丁もしくはそれ以前に二つの置閏法の存在を認めるほど高次な天文學があったとすれば別であるが、筆者にはこうした見解も認め難い。むしろ殷代を通じて、少なくとも閏法に關しては新舊の區別はなく、古い歳末閏の方法が採用され、さらに西周の時代にそれがそのまま引き繼がれたと考えられる。周初の若干の金文資料に十三月と書いた歳末閏の記載があり、これらの資料は殷周交替の間において置閏法に變化がなかったことを物語るものであろう。そして恐らく東周時代のある時期に二十四節氣が作られ、非歳末閏が行われるに到ったとみるべきであろう。

非歳末閏が行われるようになった時期の後にも、歳末閏が行われた時代はあった。漢の武帝の太初元年に太初曆が制定された後には二千年にわたって非歳末閏が行われたが、漢初から太初制曆に至る約百年間には變則的な曆法が行われ、歳首を十月としすべての閏月は歳末に置いて後九月と呼んだ。漢初には五德終始説に基づいて漢を水德とする説が行われ、水德に應じて十月を歳首としたもので、後九月の採用にこうした一連の思想が背景となった。しかしともかく非歳末閏が知られるようになってからでも歳末閏が現に行われているが、この事例から殷代における新舊置閏法の存在を是認することはできない。漢初の時代は二つの置閏法がそれ以前から知られていて、單に思想的な立場から歳末閏を一時採用したに過ぎなかったのである。

①この用語はもちろん適切でない。中國における後世の曆法及び日本の舊曆における置閏法を指すもので、閏月は歳末に限らないが、歳末に來る場合も起り得る。

②もちろん董氏は至日の存在を卜辭中に見出しているが、至字の解釋に對し唐蘭氏は至日と考えていない。しかし饒宗頤「殷曆

之新資料」（大陸雜誌、九巻、二〇三、一九五四年）にも至日の存在を卜辭中から立證している。殷代の天文學が至日（場合によっては春秋の二分）の知識を持つ程度に進歩していたことは筆者も認めるが、しかし直ちに二十四節氣の成立を假定するのは無理である。

③O. Neugebauer: The "Metonic Cycle" in Babylonian Astronomy (Studies and Essays in the History of Science and Learning in honor of G. Sarton, 433-448, 1944)

④太陽の位置觀測によって閏月の場所を決定するのは、中國における定氣法に似ている。中國では長く恒氣による置閏法を使っていたが、やっと清朝になって定氣法を使用した。定氣法は太陽の位置によって置閏を決定するが、しかしこれだけでは一義的に置閏がきまらないため、無中置閏法に修正が加えられた。藪内「西洋天文學の東漸」（東方學報京都第十五册、一五三頁註①、一九四六）參照。

二、卜辭資料による置閏法の檢討

歳末閏から非歳末閏への移行の間にはかなり大きな天文學上の變革があり、非歳末閏は二十四節氣の成立に結びつくもので、恐らく殷代から西周にかけての時代には非歳末閏を置くほどに天文學は進んでいなかったであろうと推論してきたが、實際に卜辭資料についてどうであろうか。董氏の殷曆譜下篇卷五「閏譜」に引用された卜旬の記錄は、董氏が非歳末閏の存在を立證するものとして有力なものである。これは殷契佚存三九九に見えるもので、細長い牛骨上に八個の卜旬記事があり、その中に月名（六月及び七月）を附記したものが四個ある。記事の中から必要な月名と干支とを拔き出し、併せてその排列を示そう。

(30)	癸巳	卜兄貞	旬亡[illegible]				
(50)	癸丑	卜出貞	旬亡[illegible]	七月			
(40)	癸卯	卜貞旬	亡[illegible]				
(30)	癸巳	卜兄貞	旬亡[illegible]				
(10)	癸酉	卜大貞	旬亡[illegible]				
(60)	癸亥	卜大貞	旬亡[illegible]	六月			
(50)	癸丑	卜大貞	旬亡[illegible]	六月			
(20)	癸未	卜兄貞	旬亡[illegible]	六月			
(八)	(七)	(六)	(五)	(三)	(二)	(一)	(四)

卜旬記事の右に添えたアラビア數字は甲子を1とした干支番號であり、左に添えたものは董氏による卜旬記事の順序である。四分曆及び後世一般の曆法では、一月は三十日もしくは二十九日であり、從って一月には三個の癸日は含まれるが、四個の癸日が含まれることはあり得ない。從って六月に癸丑があれば、これに續く七月に癸丑があることは不合理となる。よって董氏は上記の卜旬記事を以て非歳末閏の有力な資料と考えた。すなわち殷代には閏月を呼ぶのに特別な呼稱がなく、上の卜旬記事において(一)から(五)までは正閏二個の六月に配屬されるものとし、單に六月と書

いた㈣の記事は後世の記載では閏六月とあるべきものと考えた。一月の日數が三十日もしくは二十九日とすれば、確かに董氏の解釋は最も妥當なものとなるであろう。しかしもしこの前提が棄てられれば、別の解釋も成立することになる。そして筆者はこの別の解釋がむしろ妥當であると考えるのである。

董氏の殷曆譜では月の第一日を朔としているが、これは別に深い論證があってのことではない。董氏は殷代の天文學をかなり高次なものと考え、月初を朔とする如きは當然であると考えられたことであろう。しかし古代文化民族では月初を朔とする以前に、月初を三日月の見え始めである新月とする一時期があった[1]。今日でもイスラム曆では斷食月であるラマダーンの月初は新月の觀測によって決定されており、この事實はアラビアの古曆法が新月の觀測によって月初を決定した時代を持っていたことを示していると思われる[2]。この新月を以て月初とする方法では、一月の長さは大體二十九日三十日を交互にくりかえす平朔法とはちがって、むしろ定朔法に近くなる。平朔法では一個月として二九・五三日の平均朔望月を採用するが、定朔法では眞朔から眞朔までを一月とするから、一月の長さはこの平均値からかなり變化し、最も長い一月は三〇・五日ほどとなり、また最も短い時には二八・五日ほどとなる。いいかえると一月の長さは二八・五日から三〇・五日位のあいだを變化する。ところで新月の見えるのはこの眞朔を規準にして何日目かということになるが、普通には眞朔の翌日とか翌々日に見られるとしても[3]、新月のころの月の軌道の狀態や、場合によっては氣象狀態に左右されて、適確に眞朔から新月までの日數を決定することはできない。從ってもし新月の出現を以て月初を始めることにすれば、一月の長さは上述の上下限（二八・五―三〇・五日）からさらに一日あるいはそれ以上もずれることがあることを豫想させる。從ってもし殷代の天文學がなお低い段階にあるか、或は古い傳統を殘していて新月の觀測によって月初を定めたとすれば、一月のあいだに四個の癸日が含まれることも決して不可能でなくなる。こうした假定に立って上記の卜旬記事を解釋すれば、㈠から㈣に至る干支は同一の六月に含まれていても差支えがなく、從って卜旬記事が正閏二個の六月に含まれるとする董氏の解釋は必ずしも採用しなくてもよい。し

かし上記の資料だけでは董氏の説の當否、從ってまた筆者の見解が正しいかどうかは決定できない。しかし幸にして筆者の説を支持する材料を卜辭に求めることができる。以下に擧げる資料は弘前大學の島邦彥氏の好意によるものである。(4)

殷契佚存四七(簠室殷契徵文、雜事三六)に次の資料がある。

(30)	(40)	(60)	(50)	(40)	(30)	(30)
十三月			十二月		十月	
旬亡[田]	旬亡[田]	旬亡[田]	旬亡[田]	旬亡[田]	旬亡[田]	亡[田]
兄貞	兄貞	兄貞	兄貞	兄貞	兄貞	兄
癸巳	癸卯卜	癸亥卜	癸卯卜	癸卯卜	癸巳	癸丑

この卜辭には歲末閏を示す十三月の記載があるから、これ以外に閏月は存在しないはずである。それにも拘らず、十月に癸巳があって同じ癸巳が十三月にあるから、もし一月が三十日もしくは二十九日とすれば、この一連の卜旬記事は五個月にまたがるものとなる。このことは十三月の歲末閏のほかになお一つの閏月を置くことになり、到底考えられないことになる。明かに董氏が殷代に一應まとまった置閏法があったという見解に矛盾する。從ってこの一連の卜辭を無理なく説明するには、新月の觀測を以て月初とするという筆者の解釋以外に方法はない。ただこの解釋が正しいにしても、上記の卜旬記事が少ないために、その一々を一義的に各月に配屬させてしまうことが困難であることを注意しておこう。

なお同じ見解によって次の資料に對する解釋を示そう。これは殷虛卜辭六八七のものである。

(20)	(10)	(60)	(50)	(40)	(30)
未卜	癸酉卜	癸亥卜	癸丑卜	癸卯卜	癸巳
貞旬	𣪊貞旬	𣪊貞旬	𣪊貞旬	𣪊貞旬	貞
	亡[田]	亡[田]	亡[田]	亡[田]	
九月	八月	八月	八月	八月	七

この卜辭の最下段には七月癸巳があり、八月には四個の連續した癸日があり、さらに最上段にそれに續く九月癸未がある。董氏の見解では當然閏八月の存在を考えねばならぬが、しかしその場合には九月癸未の解釋は全く不可能になってしまう。これに反しもし新月を以て月初とする筆者の見解が正しいとすれば、中間の四個の癸日は同一の八月に含まれるとみて何らの矛盾はなく、極めて合理的に解釋されるであろう。

以上の卜辭は資料として決して多くはないが、殷代の月

初が新月を以て始めたことを立證する有力な資料とみることができる。いまこの月初の解釋を正しいとすると、佚存三九九に記錄された資料は、必ずしも董氏がいうように非歲末閏を立證するものとみるわけにはゆかない。殷曆譜閏譜には、もちろんこの一例の外に非歲末閏を立證する資料を擧げているが、しかしそれらは何れも多くの卜辭資料を組合せて得られたものであり、佚存三九九のような直接的資料とは成りにくいものである。從って決定的な資料とは考えられない。ともかく以上述べてきたところにより、筆者は殷代の曆法では月初を新月にとっていたことを立證し得たと考え、この見解からみて新派の場合にも非歲末閏の存在は認め難いと考える。新舊によって置閏法が機械的に交替するというのはあまりに形式的な觀念論であって、むしろ殷代を通じて同一の置閏法が存在し、それが西周の時代にそのまま引繼がれたと考えたい。

①この場合には一日の始めは日沒から始められるのが普通である。

②バビロンの古曆法も新月を月初としていたらしい。ねず・まさし譯「文明の起原」下（岩波新書）一八〇頁には「ハムラビ王の手紙（西紀前二〇〇〇年ごろ）において、われわれは新月の出現を觀測する任務の役人の報告をよむ。新しい一カ月は、役人が月の再現を王に報告した時にはじめて、公式にはじまった」と見える。

③しかし眞朔の日にも新月が見えることは稀有でない。小川清彥氏が曾て注意された唐書天文志の儀鳳二年正月甲子朔、月見西方の記事は、月齡僅か十三時間で新月が見えた珍らしい例である。しかし通例は眞朔の翌日または翌々日に見える。

④但し以下の資料に關する島敎授の見解は筆者と異なっている。

三、生覇死覇について

西周金文のいくつかに十三月という記載があり、これに反し別に閏月の記載が全くないことは、西周時代にも歲末閏が行われたことを立證するものと思われる。上述したところによって殷代には新月を以て月初としたと思われるが、歲末閏と共にこうした月初も西周のころにそのまゝ行われていたのではなかろうか。西周の金文には生覇とか死覇とか明かに月相を示す言葉がしばしば使用されていて、日をしるすのに月相に深い注意を拂っているのであるから、當然月初として新月が採用されたのではなかろうかと考える。ところで月相をしるす生覇死覇に對する筆者の見解を述べてみたい。

生覇死覇に關する王國維の論文は極めて獨創的なものであって、彼のすぐれた頭腦を示す好個の論文である。彼は西周の金文に月相を示すと思われる言葉として初吉、既生覇、既望、既死覇の四種類のみが使われていることに着目し、これが一月を四分した日數を示すものと考えた。ところで一月は二十九日もしくは三十日であるから、何れも四で割り切れず、また月の大小によって分割は異なる。王國維は月の第一日を朔であると考えて疑わなかったが、彼による四分月法は次のようである。

初吉　一日(朔)——七もしくは八日
既生覇　八、九日——十四、五日
既望　十五、六日——二十二、三日
既死覇　二十三、四日——晦日

この分割では一區分が一定の日數になっておらず、七日もしくは八日となる。この王說を採用し、さらに月初を新月とする修正を加えたのが新城博士であって、博士による修正案によれば、朔日を第一日と數えた場合に、

	初吉	既生覇	既望	既死覇
大月を承けて	2—8	9—15	16—22	23—2
小月を承けて	3—9	10—16	17—23	24—1

のような區分が考えられた[1]。この案では初吉、既生覇、既望は何れも七日であるが、既死覇は八日もしくは九日となる。新城博士のように新月を月初とする場合には、單に一月を三十日と二十九日に採るだけでは不十分であることは上述したところであり、この點からも新城博士の修正案は正しくない。しかしこの點は一應不問に附して、何故このような四分月法が考えられたかについて考えよう。王國維はこの點に觸れていないが、新城博士は「思ふに初吉、既生覇、既望、既死覇の四分月法は、後に西洋方面にて發達したる週法の原始的なものであり、周初に周の民族により輸入されたものであらうと思はれる[2]」と述べ、四分月法について西方の週法との關係を暗示している點が注意される。恐らく王國維も週法に暗示を受けて四分月法說を唱えたものと思われる。しかしもし四分月法が週法と關係があるか、或は同じような原理によって生れたものとすれば、一區間が一定の七日とならず、或は八日九日になることに大きな問題がある。殷代に三分月法に結びつく旬法が使われているが、これはいつも十日となっていて、發生的には

一月の長さと關係があったにしても、實用上では旬は月に關わりなく一定の日數でくりかえされる。十日という一定した日數であることに、旬が一つのサイクルとして實用される理由がある。宗教的な儀式を行うとか或は市場を開くとかの目的のために、七日とか十日とか比較的短時日でくりかえされる間隔が要求されるのであって、この場合に日數が時によって不定というのではほとんど意味がない。

ここで週日の起原について少しく述べておこう。この問題について從來の説の主要なものを述べよう。まず年代學者として著名なギンツェルの説では[3]、週日は小アジア地方に發生したものであり、七を神秘的な數と考える思想と結びついていると言っているが、また同時に太陰月の長さに關係を持つことを肯定してニールセンの説を引用する。ニールセンによると朔を含む前後三日間は月が見えない時であり、バビロンではこの三日間は特別に取扱われた。ところで二個月をひとまとめに考えると、その日數は五十九日であり、これから特別な三日を差引くと五十六日となり、これを八で割って週日のサイクル七日を得る。ここで二個月をひとまとめに考えることは、現在のアラビア曆の月名に Safer I, Safer II, などとして殘っていると言う。ギンツェルは七という神秘數に基づく週日の起原を考えながらも、ニールセンの論文を引いて、週日が太陰月の日數に結びついている事實を否定していない。また古代オリエント精神文化を書いたエレミアスによると[4]、小アジアにはもともと五日の週が行われ、後に新しい七日の週日が使われたが、この場合に毎月の七、十四、二十一、二十八日及び十九日（7×7−30）が惡日と呼ばれたという。この原始的な週日では月毎に一應斷絶しており、後になって連續的な週日に變化したと考えられる。またイタリアの天文學者スキアパレリの書いた「舊約の天文學」[5]には最も初期における週の形式は「月の初め（新月）から順次に七日、十四日、二十一日、二十八日と數え、最後の一日か二日はそのまま殘りに殘され、次の月には全く同じ勘定が新しく始められた。月の位相と結びついている此の週の形式が古くバビロニアで用いられた事は、現在大英博物館に保存されているバビロニア曆のある部分にも見られる。この貴重な記錄は遺憾ながら一月しか含んでいないが、その中には祭典や犧牲の祝われる事や王のそれに加わるべき事が示されている。月

の第七日、第十四日、第二十一日、第二十八日は『運の悪い日』と註され、その側にはその日にしてはならない色々な事が記されている」という。しかもこの記錄は西暦前七世紀のアッシュルバニパール王の時のもので、バビロンにおいても週日の起原はあまり古くまで溯れない。

いまこれらの諸説を檢討してみると、月の四分月法と西方の週法とを結びつけることは、時代的にみて簡單に肯定できない。それにしても四分月法が何か西方の週法と相似た理由によって中國に發生したとしても、

一、それぞれの區分が七という一定數でないこと

二、四つの區分を何故に特殊な名稱で呼ぶ必要があったか

という點が解明されねばならないし、殊に第一の點は王國維の説、從ってまたそれを引繼いだ新城博士の説にとって容易に越え難い難點である。

殷曆譜の著者董作賓氏も生覇死覇について興味ある論文を書いた[6]。董氏は王説乃至新城説を否定し、漢書律曆志にみえた劉歆の説に近い解釋をとり、初吉以下の名稱はあるまとまった日數を含むものでなく、それぞれ特定の日附を示すものとした。上にも述べたように董氏は月の第一日を朔として、次のような日附を結びつけた。

既死覇、初吉、(朔)　初一日

(旁死覇、載生覇、朏)　初二、三日

既生覇、(望)　十五日

既望、(旁生覇)　十六、七、八日

この表で括弧に入れた朔、旁死覇その他は金文に見えないものであって、時代的に成立の不確實な尚書その他に見える言葉であって、一應これらは別個に取扱う必要があると思われる。董氏によると朔を初吉、既死覇と兩樣に呼ぶことは、銅器の製作者がちがえば用語も異なってくるからであり、また金文を時代的に分けると西周の早期は既死覇が多く使用され、晩期から東周にかけては初吉が多く使われることを指摘している。

以上述べた董氏の説は劉歆説を修正したものである。もちろん劉歆は生覇死覇について最も古い解釋を傳えている學者であるから、これをまず考慮に入れることは正しい。しかし董氏の説にはかなり理論的に矛盾が含まれている。董氏は初吉、既死覇等の語が月の位相に結びついたもので

あることを認めながらも、時にはいくぶん月の位相と離れて制定暦の日附けに結びつける解釋を並存している。現在望と言えば十五日或は十六日（場合によっては十七日）となるにも拘らず、董氏はこれを制定暦の十五日に固定している。これに反し現在では望の翌日として一義的にきまっている既望が十六、十七、十八日となっている。このように董氏の立場には全く一貫性が缺けており、信頼するに足りない。もちろん董氏はいろいろと金文資料によって自說の正しいことを立證しているが、金文自體の絕對年代が豫め決定されてないのであるから、こうした論證からは何も確定的なものは生れるはずがない。金文には制定暦において最も重要な朔及び望の語が出ていないことは極めて不可解なことであり、また何故に既生覇、既死覇という變った言葉が使われたかも問題であるし、こうした疑問を含めて同時に解決しなければ、この問題はいつまでも氷解しないであろう。

筆者はここで董氏の解釋が成立しないという、直接的な一資料を掲げておこう。それは史頌毁及び頌鼎であって、これには次のような年月日が記錄されている。

史頌毁　隹三年五月丁巳(54)

頌　鼎　隹三年五月既死覇甲戌(11)

この二つの銘文は共に頌或は史頌に關係したもので、このほかにも頌に關係した數個の銅器が知られている。これらは何れも同一人物に關係した銅器と思われるもので、しかも上記の二銘文には同年同月の干支があり、もしこれが同じ帝王の下に作られたものとすれば、暦法研究上正に稀有の資料と言える。ところで從來の研究者、例えば郭沫若氏はこれらを恭王、吳其昌氏はさらに後の宣王に當てており(7)、銅器が作られた世代について見解を異にしているが、しかし二器が同じ王の三年五月に作られたことには異論はない。銘文からみてこの二人の學者の見解は正しいと思われるが、いまこの銘文が同じく三年五月に作られたとした時に、二つの干支からみて既死覇を朔とする董氏の解釋が全く成立しないことは明かである。從って董氏は一方の頌鼎を懿王に當て、史頌鼎は干支からみて同年に所屬しないことを注意するに留めているが(8)、これは不確實な解釋のために確實な金文資料を歪めたものであって、董氏の態度を肯定することができない。

ところで前記二銘文が同じ年月に作られたものとする場合に、王國維の解釋では矛盾なく干支が解決される。このことは既に郭沫若氏が說いているところである。しかしすでに王說の成立しないことを述べた以上、この二銘文の干支を矛盾なく解釋するため、生覇死覇に對する別個の說が考えられなくてはならない。金文に見えた月相を示す用語の解釋にあたって、次の二點を特に注意しなければならぬ。

一、後世の制定暦で最も重要な朔及び望の語がないこと

二、金文には初吉、既死覇、既生覇、既望の四種類しかあらわれないが、この中既死覇、既生覇はごく特殊な用語で西周末から東周を通じて使われなくなり、この點において初吉、既望とはいくぶん性質を異にすると思われること

である。こうした事實を念頭において新しい解釋を試みるとき、最も重要な參考となるのはインドの古暦法に關するギンツェルの記述である。[9] すなわちそれによるとリグヴェダの中に、月の位相を示す四つの言葉があり、その二つは新月と滿月の神を言い表わす sinîvalî 及び anumati であり、他の二つの神は râkâ 及び kuhu で、前者は新月から滿月までの月光增大の狀態を指し、後者は滿月以後の月光減少の狀態を指す言葉である。新月及び滿月をそれぞれ特殊な言葉で呼ぶことは他の民族にも例が多いが、太陰月を半分ずつに分けることはかなり珍らしい。しかしギンツェルが指摘しているところでは、この方法はインドのみならず若干のアジア民族において重要な役割を果たしていると述べられている。さらに新月から滿月に至る前半月は śukla paksha、滿月以後の後半月は krishna paksha とも呼ばれると述べている。漢譯佛典や三藏法師の旅行記にインドの暦法を書いて白半月及び黑半月の名を擧げているのは、正に上記サンスクリットの意譯と解することができよう。

ここで筆者は當面の問題に戻ろうと思う。既生覇、既死覇などの語が西周の一時期に行われて滅んだことは、一見こうした言葉が外國から移入されたことを思わせるものであり、もしこの想像がいくぶんの正しさを持つとすれば、インド及びその周邊で古くから使用された月の二分說に關係ある用語と解することも許されるであろう。殊に上のサンスクリット語に見える paksha の語があまりにも覇の

音に似ているではないか。しかしサンスクリットについても、また言語學の知識にも暗い筆者が、これらのことから確定的な結論を主張するのは差控えるが、しかし王說及び董氏の說に多くの難點がある以上、筆者の見解は最も可能性のあるものと言うことができよう。すでに既生覇及び既死覇に對する筆者の見解が上の如きものであれば、當然の結論として新月或は滿月の代りに初吉及び既望の語が使用されたものと思う。後世には滿月は望でありその翌日を既望と呼ぶのであるが、既生覇または既死覇の用例と同じく既字は完全にある狀態になったことを示す「強め」の意味を持った言葉であったと思われる。

なお上記のような既死覇の解釋によって、さきに述べた史頌殷及び頌鼎の銘文を同じ年月のものとして矛盾なく說明できることは言うまでもない。

①新城新藏「周初の年代」（東洋天文學史研究、六二頁）
②上揭書六一頁。
③F.K. Ginzel: Handbuch der Chronologie, Bd.1.242, 1906.
④A. Jeremias: Handbuch der altorientalischen Geistkultur, 162, 1913.
⑤森川光郎譯「舊約の天文學」一八五頁、一九三九年刊。
⑥この問題について董氏はいくつかの論文を書いている。すなわち「四分一月說辨正」（華西大學中國文史研究所輯刊、一九四一）「金文中生覇死覇考」（傅故校長斯年先生紀念論文集、一九五二）及び西周年曆譜などである。
⑦郭沫若の說は「兩周金文辭大系」六三、六四頁にあり、吳其昌の說は「金文曆朔疏證」卷五に見える。
⑧上揭「西周年曆譜」七二六頁參照
⑨ギンツェル上揭書三一一—三一七頁參照

餘論

以上簡單に述べてきたところは、殷周天文學の根本問題にふれるもので、しかも筆者は極めて大膽に新しい見解をおし進めてきた。資料的な面や中國以外の古代天文學の面で筆者の知識が缺けていて、そのために思わぬ誤解がないとは言えないが、筆者の見込みはだいたいにおいて誤りないことを信じている。筆者は殷代はもちろん、西周時代にかけての曆法は制定曆の段階に到っていないと考えるもので、上述したところによって次の諸點を明かにした。

一、殷代のすべてを通じ歲末閏が行われた。從って二十四節氣は成立しておらず、無中置閏法も無節置閏法もなかった。

二、月初は朔より始めず、新月の觀測を以て月の第一日

とした。

この二點は周代にも受繼がれたと思われる。さらに周代金文に見える月相を示す語に對しては、

三、周代には一太陰月を二分し、前半月を既生覇、後半月を既死覇と呼び、初吉及び既望を以て月初（新月）と滿月をあらわした

という解釋を最も可能性のある說として提案した。要するに筆者の見解は殷代はもちろん、周代のある時期までは制定曆への過程時代であって、從って多分に觀象授時的な要素を殘していたと考えるのである。堯典にみえた四中星の記事の如きも、單に形式的な記述ではなく、簡單な方法として中星によって季節を知る必要のあった古代中國の現實を反映したものとみるべきであって、たとえ堯典そのものの成立は新しくても、その中に盛られた內容は西周或はそれ以前にも溯る傳承によったものと考えるべきであろう。

ところで置閏法は歲末閏から非歲末閏に進展して行くわけであるが、この場合に二十四節氣の成立が考えられねばならぬ。なおその場合にも董氏の言う無節置閏法の存在は極めて無理な提案であって、やはり無中置閏法を考えるべきであろう。こうした置閏法の大きな變換は、現在のところ春秋時代の初期までしか溯ることができないであろう。また月初を朔とすることもほぼ同じころに行われたのではないかと思う。論語の中に「告朔之餼羊」の語があるが、これは月初を新月としていた時代の名殘りを示す言葉ではないかと考えている。(1) 新月を觀測して月初とした古代には、恐らくこの新月に犧牲を捧げたことであろう。ところが朔を以て月初とする時代になると、月初にこうした犧牲を捧げる意義は全く失われてしまう。孔子の時代には古代の慣習に從って朔日に犧牲を捧げる儀式だけは殘っていたが、もはやその意義は失われてしまって、犧牲の廢止が問題になったのであろう。このように考えると孔子以前一世紀あるいは二世紀の昔において、月初を新月から朔に改めるような大きな變革の時期があったと思われる。こうして置閏法と月初は、春秋時代初期に起ったと推定される天文學の大きな變革に伴って、後世の曆法にみられるものに變って行ったものと考えたいのである。

度々述べたように筆者の研究はなお修正を要すべき點が多いのであるが、ひとまず現在の見解を述べて董作賓、嚴

一萍の兩氏に答えたい。なお伊藤道治氏より有益な示教を受けたことを感謝する。

①論語鄭註には禮人君毎月告朔於廟有祭とある。なおこれに關し、Dubs: The Date of Confusius' Birth, Asia Major N.S. 1. P. 140. において朔を月初するのは西暦前六〇〇年頃であると述べているようだが、この論文は未見である。

この小論は文部省科學研究費によって行われた研究結果である。

昭和三十一年度　京都大學大學院
文學研究科東洋史關係講義題目（I）

東洋史学

研究　蒙古民族史の研究（一三～一四世紀）　田村　教授
　　新舊唐書吐蕃傳の研究　佐藤助教授
　　中央アジア史の諸問題（學部共通）　羽田　教授
演習　雍正硃批諭旨の講讀　宮崎　教授
　　雍正硃批諭旨による史料蒐集　宮崎　教授
　　天下郡國利病書　田村　教授
　　續資治通鑑長編　佐伯助教授
　　唐宋思想史研究　塚本　教授
　　元典章　安部　教授

西洋史学

研究　民族の交響――前二〇〇〇年紀のオリエント世界（學部共通）　中原　教授
演習　ウル第三王朝時代の楔形文献の解讀と解釋　中原　教授

地理学

演習　中國地誌　森　教授

考古学

研究　朝鮮考古學の諸問題　有光助教授
　　中國考古學（漢六朝時代）　水野　教授
演習　東亞考古學の諸問題　梅原　教授
　　有光助教授

哲学

研究　支那史學思想の研究（學部共通）　重澤　教授
　　近世庶民道德の研究（〃　）　湯淺　講師
　　墨子に見られる哲學的諸問題（〃）　保田助教授
　　チャラカ本集の研究（〃　）　善波　講師
　　ウパニシアッドの研究（〃　）　佐保田講師
　　印度法典史　（〃　）　中野　講師
　　サーンキャ哲學の研究　松尾　教授
演習　賈公彥　周禮注疏　重澤　教授
　　陳壽　三國志　重澤　教授
　　II Vyāsa ; yoga-bhāṣya（〃　）　松尾　教授

（一〇二頁へ續く）

The Calendar of Yin

Kiyoshi Yabuuchi

Professor Tung Tso-pin has made an attempt to reconstruct the calendar of Yin. Since his premisses seem to contain some points open to question, each of them should be subjected to close examination. How Professor Tung has determined the first day of each month? The present author's view is this; the new moon and intercalation were put at the end of the year throughout the Yin dynasty. This is, the author believes, proved in the present study which is based on the examination of oracle bone inscriptions. These two devices seem to have been in use until the 6–7 centuries, B.C., from the beginning of the Chou period. In the present article the author introduces a new view on the problem of "shêng-pa" and "ssu-pa"; they represent the halves of the synodic month which is found to have been in use in ancient India. In short, the Yin had a still incomplete calendar, and the view of Professor Tung that they already used an institutionalized calendar is untenable.